

厚生労働省省内事業仕分け（(財)長寿社会開発センター）
仕分け人（6名）の評決結果

○ 事務・事業（高齢者生きがい健康づくり関連事業<指定事業>）

改革案では不十分 3人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④ 事業を効率性を高めた上で、他の民間法人で実施
	3人	⑤ 更なる見直しが必要(実施方法の見直しなど)
改革案は妥当 3人		

<具体的な意見>

【⑤ 更なる見直しが必要(実施方法の見直しなど)】

- ・「公益目的財産」を事業内容の変化（地域別対応の要求の増大、IT化）への対応に用いて、事業の継続を目指すべきである。
- ・自助、互助の社会づくりを目指しており、一般財団後も国民の行動変容に向けた取り組みを地方の推進機構と連動して積極的に進めていただきたい。
- ・研修支援、教材提供の事業を実施方法の見直し等を行い、さらに充実させる。
- ・「ねんりんピック」は今年23回を数える。事業目標と（有形、無形）成果の検証が必要に思う。お祭りで終わらせないように事業の見直しを希望します。

【改革案は妥当】

- ・なお補助金事業については、審査を厳格にする方針を今後も徹底して下さい。
- ・一般財団となり、公益法人としての特権を放棄して今後は自己責任で運営していく以上、どういう事業を展開するかも含めて「どうぞ御自由」というほかない。なお付言すると、研修や出版は他の企業と競争しつつ展開する限り、有益であることは明らかであり、今後の健闘を祈るのみである。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 2人	
改革案が妥当 4人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 国家公務員出身者（常勤1人、非常勤5人）の今後の方針を示すことが必要。
- ・ 職員数を29名からさらなる削減すべきではないか。
- ・ 現場により近いところに移転してはどうか、例えば、23区内で小中学校跡なら交通の便もよく、賃貸料の削減、運動場・体育館でスポーツ開催、教室で作品展示、セミナーやシンポジウム開催などの利点もあります。より現場に近いところに位置し、より現場の目線で事業を進めるよう希望します。

【改革案が妥当】

- ・ おそらく3億程度の人件費を要するであろうことから、リストラは不可避であろうが、いずれにせよ自己責任でなされていくことである。
- ・ 中長期的な展望を示してほしい(特定資産を取り崩した後どうなるのか)。